

# 令和6年度 神奈川県相談支援従事者・サビ管・児発管 専門コース別研修「意思決定支援」募集案内

厚生労働省が定めている「相談支援従事者研修事業実施要綱」及び「サービス管理責任者研修事業実施要綱」に基づき、「専門コース別研修（意思決定支援）」を、次により実施します。

日程：令和7年2月26日（水） 9：30～17：30

会場：神奈川県総合薬事保健センター（横浜市磯子区西町14-11）

定員：100名

※ 上記の定員は、本県全域の相談支援従事者とサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者を対象にしており、本研修の対象職種ごとの募集人員は以下のとおりです。

相談支援従事者 50名

サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者 50名

カリキュラム・申込方法など詳細については、以下「令和6年度神奈川県相談支援従事者・サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者専門コース別研修（意思決定支援）実施要領」を御覧ください。

令和6年度 神奈川県相談支援従事者・サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者

## 専門コース別研修（意思決定支援） 実施要領

### 1 研修目的

障がい者等の意向に基づく地域生活を実現するために、相談支援従事者やサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者が、意思決定支援の定義、基本的考え方、サービス等利用計画や個別支援計画の作成における意思決定支援の支援プロセスなどの専門的な技術の習得することを目的とする。

また、相談支援従事者とサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者が、本研修をともに学ぶことにより、より広い視点からの意思決定支援の専門的な技術の習得を目指す機会とする。

### 2 実施主体

神奈川県 「特定非営利活動法人 かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク」に委託して実施します。

### 3 日程・会場

1日で全カリキュラムを実施する日程となります。時間については変更する場合があります。その際は受講決定時に通知します。

日時：令和7年2月26日（水）9：30～17：30

会場：神奈川県総合薬事保健センター（所在地：横浜市磯子区西町14-11）

#### 4 カリキュラム 別紙参照

別紙の「カリキュラム」のとおり (カリキュラムは後日掲載いたします)

**※本研修カリキュラムは、令和3年度から行われている「神奈川県意思決定支援ガイドライン研修」の講義内容を、相談支援従事者・サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者向けの内容（意思決定支援に基づくサービス等利用計画や個別支援計画の作成方法等）として構成しています。**

#### <研修当日に準備していただくもの>

演習では、より実践的な研修とするため、受講生が支援する事例のサービス等利用計画や個別支援計画を使用していただく予定です。なお、個別の事例使用の可否や個人情報保護のための取り扱い等については、追って研修事務局からお知らせします。

#### <事前課題>

本研修には事前課題があります。事前課題については受講決定と併せてお知らせします。

#### 5 定員

100名

(相談支援従事者 50名、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者 50名)

#### 6 受講対象者（受講資格）

##### (1) 相談支援従事者

次のア又はイのいずれかに該当する者

ア 相談支援従事者初任者研修又は現任（主任）研修を修了し、神奈川県内の相談支援事業所等に配置されている者

イ その他県が必要と認める者

##### (2) サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者

次のアからウまでのいずれかに該当する者

ア サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として、神奈川県内の障害福祉サービス事業所等に配置されている者

イ 補足研修及び基礎研修を修了している者

(サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として今後配置される予定の者)

ウ その他県が必要と認める者

#### <留意事項>

ア 事前課題に取り組んだ上で全てのカリキュラムを受講可能な者を受講対象とします。

イ 横浜市・川崎市に所在する事業所等についても、本研修の対象となります。

#### 7 受講申込み

下記URL（特定非営利活動法人かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク ホームページ）から受講申し込みフォームに進んでいただき、**令和7年2月3日（月）17時まで**にお申し込みください。

↓  
**※相談支援従事者は令和7年2月12日（水）10時まで延長。**

ウェブでの申し込みが困難な方につきましては、研修事務局に御相談ください。

なお、お申込みの際には、定員の都合上、希望に沿えない場合もございますのでご承知おきください。

【特定非営利活動法人かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク  
ホームページ URL】

<https://www.kcn.or.jp/>

**※締切厳守。締切を過ぎてからのお申込みはいかなる理由があろうとも受付しませんのでご注意ください。**

## 8 受講者の決定

- 受講希望者が定員を上回った場合は、選考により受講者を決定します。  
なお、受講対象者の要件を満たしていない場合は、受講をお断りさせていただきます。
- 受講可否の通知については、特定非営利活動法人かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワークから2月5日頃に書面を発送予定です。(受講決定通知が届かない場合には研修事務局まで御連絡ください)。

## 9 修了証書、修了者名簿の管理

- 研修カリキュラムの全てを修了した者に修了証書を交付します。
- 県は研修修了者名簿(修了証書番号、氏名、生年月日、所属等)を管理します。また、事業所所在地の市町村に研修修了者の情報を提供することがあります。

## 10 受講料

**2,000円**

※お支払いいただいた受講料は、いかなる理由があっても返金できませんので予め御了承の上、お申込みください。

※受講料のお支払い方法等の詳細は、受講決定通知とともに御案内します。振込手数料、研修受講にかかる通信費や交通費等その他については受講者負担とします。

## 11 その他

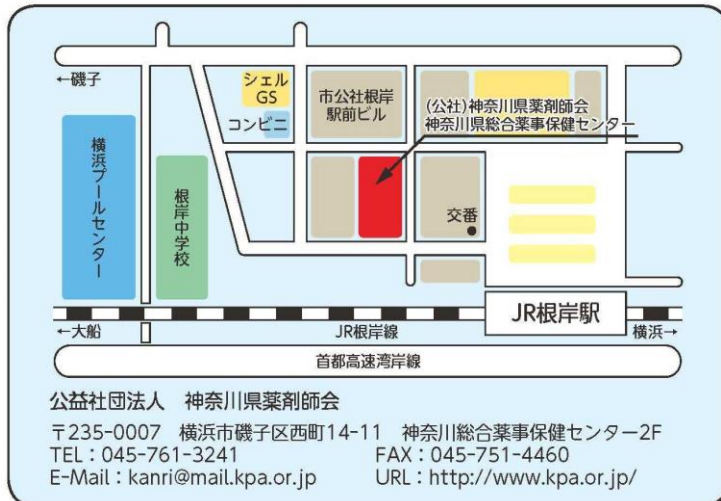
- 講義開始後30分以上の遅刻及び早退は修了証書を交付できませんので、御注意ください。  
通勤時間帯による混雑や天候等を考慮の上、余裕を持って御来場ください。
- 受講態度が著しく悪く、繰り返し注意を受けた方は修了証書を交付できない場合がありますので、御注意ください。
- 受講に当たり、障がい等を理由に合理的な配慮を必要とする方は、受講申込フォームの所定欄に記載してください。なお、合理的な配慮を行うに当たり、直接状況をお聞きするため、御連絡することがあります(その場合、研修事務局から御連絡します)。
- ご来場の際は、公共交通機関を利用してください。
- 本研修の開講日に、自然災害(台風等)及び事故等が発生した場合は、開講しない場合があります。開講が危ぶまれる場合は、研修前日から当日の午前7時頃までにウェブサイト「障害福祉情報サービスかながわ」(<https://www.rakuraku.or.jp/shienhi/>)と、特定非営利活動法人かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワークのホームページ(<https://www.kcn.or.jp/>)に御案内いたしますので、御確認ください。

## 12 会場案内

「神奈川県総合薬事保健センター」

横浜市磯子区西町1-4-1

交通：JR京浜東北線・根岸線「根岸駅」 徒歩2分



**【問合せ先（本研修の申込み等に関する問合せ先、研修当日の緊急連絡先）】**  
（研修事務局）

特定非営利活動法人  
かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク  
〒243-0018  
厚木市中町4-9-17 原田センタービル6階  
電話 (046) 206-7265  
ファクシミリ (046) 206-7275

**【問合せ先（その他資格要件などに関する問合せ先）】**  
（相談支援従事者に関する問合せ先）

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課  
企画グループ 藤岡  
〒231-8588 横浜市中区日本大通1  
電話 (045) 285-0528  
ファクシミリ (045) 201-2051

**（サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者に関する問合せ先）**

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課  
事業支援グループ 神尾  
〒231-8588 横浜市中区日本大通1  
電話 (045) 210-4717  
ファクシミリ (045) 201-2051